

質問回答表

工事名： 浦添ふ頭岸壁エプロン改修工事(R2)

質問内容	<p>1. 本工事の単価について、中部②(浦添市)として積算されているのでしょうか？ 教示願います。</p> <p>2. コンクリート舗装工の型枠において、単 35 号に計上されたスチールフォーム(長さ 100cm) の1日あたり損料を教示願います。</p> <p>3. コンクリート舗装工の目地において、コンクリートカットとジョイントシーラの運転費に亜熱帯補 正は考慮されていますか？教示願います。</p> <p>4. 仮設材等運搬において、計上された運搬距離及び貨物自動車運賃費用(1 式または tあたり)を教示願います。</p> <p>5. 安全費に計上された交通誘導員において、交通誘導員は直接工事費として計上され ないのでしょうか？受注後は変更協議可能でしょうか？教示願います。</p> <p>6. 技術管理費に計上されたゆいくる材品質管理費は、現場管理費及び一般管理費の対 象でしょうか？教示願います。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------	--

1. 中部②としています。
2. 建設機械等損料表の損料単価及び港湾請負工事積算基準の供用日数算定式に
基づき算出しています。
3. 当該運転費に亜熱帯補正はしていません。
4. 運搬距離は10km以内、港湾請負工事積算基準の基本運賃表を適用しています。
5. 港湾請負工事積算基準に基づき間接費積上げとしており、直接工事費への変更
は協議の対象外と考えております。
6. 対象外としています。